

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/5/30号 (No. 274)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 王毅外交部長、「中米の相互市場開放と知的財産権保護を望む」(外交部公式サイト 2018年5月24日)
2. 中国とユーラシア経済連合が経済貿易協力協定を締結(中国打撃侵権工作網 2018年5月21日)
3. 中米が経済貿易協議に関する共同コミュニケを発表、知財権協力強化へ(中国政府網 2018年5月20日)
4. 劉俊臣 SIPO 副局長、専利審査協力北京センターを視察(国家知識産権網 2018年5月18日)
5. 市場監管総局、不正競争行為の取締りに関する「重点行動」を実施(中国打撃侵権工作網 2018年5月17日)

○ 地方政府の動き

1. 「知的財産権と新経済の融合発展」ハイレベル会議が四川成都で開催(国家知識産権網 2018年5月22日)

○ 司法関連の動き

1. 広東高級法院、財産権司法保護 10 大典型的事例を発表(広東法院網 2018年5月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 第1四半期に著作権侵害・海賊版など 150 万点摘発(中国打撃侵権工作網 2018年5月22日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 王毅外交部長、「中米の相互市場開放と知的財産権保護を望む」★★★

王毅国務委員兼外交部長は5月23日、アルゼンチン訪問を終えて帰国する際にワシントンに立ち寄り、米国のポンペオ国務長官と会談した。双方は共に関心を寄せる問題について踏み込んだ意見交換を行った。

幅広い分野における互惠協力の強化について、王部長は、中国と米国間の経済貿易協力の本質は互惠、ウィンウィンであるとの認識を示し、数日前に経済貿易交渉で達成した重要な共通認識の徹底を急ぎ、減算ではなく加算により貿易の不均衡を解消し、相互に市場を開放し、知的財産を保護するよう望むと語った。

(出典：外交部公式サイト 2018年5月24日)

★★★2. 中国とユーラシア経済連合が経済貿易協力協定を締結★★★

5月17日にカザフスタンで開催されたアスタナ経済フォーラムにおいて、中国商務部の国際貿易交渉代表を担当する傅自応副部長とユーラシア経済委員会・執行委員会のサルキシャン委員長、各加盟国の代表が共同で、「中華人民共和国とユーラシア経済連合との経済貿易協力協定」に署名した。

同協定は、税関協力・貿易円滑化、知的財産権、セクター協力、政府調達を含む13の章からなる。電子商取引や競争などの新しい議題が含まれる。双方は、協力や情報交換、経験共有を強化すること

により、通関手続をさらに簡素化し、貿易コストを削減することに合意した。同協定の締結により、非関税貿易障壁をさらに引き下げ、貿易円滑化の水準を高め、産業発展のための良い環境を作り、中国とユーラシア連合及びその加盟国との経済・貿易関係を促進し、それぞれの企業と国民に利益をもたらすことが期待される。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年5月21日)

★★★3. 中米が経済貿易協議に関する共同コミュニケを発表、知財権協力強化へ★★★

習近平国家主席とトランプ大統領の指示に基づき、2018年5月17日から18日にかけて、習近平主席の特使を務める劉鶴副総理が率いる中国側代表団と、ムニューシン財務長官やロス商務長官、ライトハイザー通商代表らが率いる米側代表団が貿易問題について建設的な協議を行い、19日にワシントンで共同コミュニケを発表した。

双方は有効的な措置を講じて、米国の対中貨物貿易赤字を実質的に減少させていくことで合意した。拡大を続ける中国国民の消費需要を満たすと同時に、質の高い経済発展を促進するため、中国は米国からの製品とサービスの輸入を大幅に増やしていくこととした。これは米国経済の成長と雇用にも寄与することになる。

双方は知的財産権の保護を非常に重視し、この分野で協力を強化することで合意した。中国側は「専利法」を含む関連法律の改正を推進する。

双方はまた、両国間の投資を奨励し、公平な競争の行われるビジネス環境を築くため努力し、ハイレベルな意思疎通を継続的に維持し、それぞれが関心を持つ貿易問題について、積極的に解決策を模索していくことで合意した。

(出典：中国政府網 2018年5月20日)

★★★4. 劉俊臣 SIPO 副局長、専利審査協力北京センターを視察★★★

5月17日、国家知識産権局（SIPO）の劉俊臣副局長が専利審査北京協力センターを視察した。

劉副局長は、審査協力北京センターが設立されて17年以來の実績を評価した後、新たな時代において、同センターが引き続き牽引的な役割を果たすよう求めた。具体的には、▽新時代における知的財産権活動の新たな目標、新たな要求に対する理解を深め、世界一流の専利審査機関になるよう取り組むこと、▽専利審査と地方支援を両立させて、人材育成を含む高品質なサービスの提供で知的財産権の価値の実現を促進すること、▽党と国の機構改革に関する方針を徹底すること——などを強調した。

劉副局長はまた、専利検索における人工知能やビッグデータの活用などについて、審査協力北京センターの審査官と交流した。

(出典：国家知識産権網 2018年5月18日)

★★★5. 市場監督管理総局、不正競争行為の取締りに関する「重点行動」を実施★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）がこのほど、「不正競争取締りの重点行動の実施に関する公告」を公式サイトで発表した。5月から10月にかけて、一部の領域に重点を置いた不正競争行為の取締り活動を全国で展開する。

公告によると、「重点行動」においては、市場混淆、営業秘密侵害などの知的財産権に関わる不正競争の摘発に重点を置き、知的財産権の保護を強化する。特に、業界をリードする企業、中国馳名商標、影響力のある商号、技術集約型企業の営業秘密などの保護を強化し、農村市場、都市・農村合流部などにおける日用品、酒類などに関わる市場混淆、虚偽宣伝の摘発に焦点を合わせる計画だという。

重点的に摘発する違法行為として、▽他人の影響力を有する商品名称、包装、装飾と同一または類似な標識の無断使用、▽他人の影響力を有する企業名称（略称、商号など）の無断使用、▽消費者が誤認・混同を引き起こすような態様で、他人の登録商標を商号として使用——などが挙げられている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年5月17日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 「知的財産権と新経済の融合発展」ハイレベル会議が四川成都で開催★★★

5月18日、「新しい経済の発展と新しい動力の育成」をテーマとした、知的財産権と新経済の融合、発展に関するハイレベル会議が四川・成都で開催された。世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の陳宏兵主任、四川省知識産権局の謝商華局長、成都市の范毅副市長が出席し、演説を行った。

WIPO、米国、日本、韓国、イスラエルなどの政府関係者、四川省の大学、企業の代表200名以上が一堂に会し、「知的財産権と世界の都市イノベーション」、「知的財産権運用強化による経済構造グレードアップ促進」、「国際化されたビジネス環境、知的財産権のリスクと保護」、「特許金融とベンチャー投資」、「知的財産権人材育成」などをめぐって、討議を交わした。

（出典：国家知識産権網 2018年5月22日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 広東高級法院、財産権司法保護10大典型的事例を発表★★★

5月22日、広東省高級人民法院が財産権の司法保護強化に関する10の典型的事例を発表した。この中で、特許、商標、企業名称、ネット著作権の保護に関する四つの事例が含まれている。

広東省高級法院は近年、財産権保護制度の整備に取り組み、財産権保護の法治化を全面的に推進している。知的財産権などの無形資産の保護について、行政区域に跨る集中管轄を実施し、証拠制度の改善などを通じて司法保護の強化を図ってきた。昨年、広東省の裁判所で各種類の知的財産権第一審事件4万5200件を結審し、前年より78.64%増加し、結審件数は全国首位となっている。

省高級法院は今後、財産権保護の長期体制を絶えず改善し、知的財産権裁判制度の改革を積極的に推し進め、財産権保護を一段と強化することで、現代的経済システムの構築や改革の深化を支援する方針である。

（出典：広東法院網 2018年5月22日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 第1四半期に著作権侵害・海賊版など150万点摘発★★★

違法出版物などの取り締まりを担当する全国「掃黄打非」弁公室の統計によると、今年1～3月、各地方の「掃黄打非」担当機関は知的財産権の保護を強化し、オンラインとオフラインを両立させて摘発活動を推進し、著作権侵害、海賊版などの違法出版物150万点を差し押さえ、460件以上の違法事件を調査し、処理した。

同弁公室責任者によると、各地方は今年、著作権侵害、海賊版の刑事事件に注力し、北京で摘発された児童書に関わった大規模な海賊版事件を含む多数の事件の摘発に成功している。一方、海賊版の外、インターネット上の文学、音楽、動画、オンラインゲーム、コンピューターソフトウェアなどに関する著作権侵害事件も多発するという傾向がみられ、特に一部の新型事件に注目する必要があると、同責任者が指摘している。

（出典：中国打撃侵權工作網 2018年5月22日）

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェットロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェットロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェットロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェットロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェットロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェットロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved